

令和3年4月1日発行

蔵王町

農業委員会だより



蔵王町農業委員会事務局
☎0224-33-3003



塩沢大山・果樹園団地

みやぎ蔵王三十六景を巡る

東北を代表する観光地「蔵王」
蔵王を眺める仙南地域36ヶ所のスポットが
「みやぎ蔵王三十六景」に選定されています。



円田水田 逆蔵王

今回の 農業委員会 だより

内 容

- 農業委員会はこちらの仕事をしています!2P
- 農地の賃借料情報3P
- 令和3年度 蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額4P

農業委員会は こんな仕事をしています!

1 優良農地の確保と有効利用

農地法に基づく許可申請や農地に関する相談を行っています。

必要に応じて、農地パトロールや農地の利用状況調査を実施し、違反転用の確認や遊休農地の発生防止・解消に努めています。



●地域の土地利用の
合意形成



●利用状況調査
(農地パトロール)、
利用意向調査等



●農地台帳と地図の
整備(電子化)・
活用・公表



●人・農地プランの
作成・見直しに向けた
話し合い



2 担い手への農地利用の集積・集約

地域農業の中心となる認定農業者(担い手)など、農業者への農地あっせんや農地中間管理事業を活用したい方々への調整役を担っています。

近年は市町村が取り組む「人・農地プラン」の策定に必要な協力を行っています。



3 関係行政機関等への意見の提出

「農地等の利用に関する意見」など、全国農業会議所を通じて農政に対する意見を国政に届けています。

そのほか、認定農業者組織と研修会を実施するなど、関係機関との意見交換を行っています。



4 農業者年金の加入推進

農業者やそのご家族に農業者年金への加入推進活動を行っています。



5 情報提供活動

全国農業新聞や農業委員会だより等による情報提供活動を行っています。



【蔵王町】農地の賃借料情報

令和2年中に締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりです。

契約の際には、それぞれのほ場条件等を考慮し、当事者間で十分に話し合い賃借料を決めてください。

なお、農地法の一部改正により標準小作料制度は廃止され、代わりに過去1年間の賃借料情報をお知らせしております。(平成21年改正農地法第52条)

令和3年1月25日公表

蔵王町農業委員会

1. 田(水稲)の部

※金額の下の括弧内は、物納(玄米)の場合。

蔵王町全域	平均額	最高額	最低額	データ数 (筆数)	備考	使用貸借 (筆数)
	8,500円 (42.1kg)	16,000円 (79.3kg)	2,608円 (12.9kg)	212		

締結(公告)された 農地の所在(大字)	平均額	最高額	最低額	データ数 (筆数)	備考	使用貸借 (筆数)
曲竹	6,400円 (31.7kg)	8,569円 (42.5kg)	4,878円 (24.2kg)	28		0
矢附	10,100円 (50.1kg)	15,198円 (75.4kg)	4,809円 (23.8kg)	29		14
円田	7,700円 (38.2kg)	12,140円 (60.2kg)	2,608円 (12.9kg)	54		3
平沢	10,500円 (52.1kg)	16,000円 (79.3kg)	7,926円 (39.3kg)	35		0
小村崎	12,400円 (61.5kg)	16,000円 (79.3kg)	12,000円 (59.5kg)	14		0
宮	7,200円 (35.7kg)	12,100円 (60.0kg)	6,050円 (30.0kg)	52		0

2. 畑の部

蔵王町全域	平均額	最高額	最低額	データ数 (筆数)	備考	使用貸借 (筆数)
	6,300円	12,100円	3,784円	38		

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数です。(大字ごとの全データによる平均額の170%を超えるもの及び30%未満のものは、特殊な取引であるとして集計から除外しています)また、大字ごとのデータ数が5件に満たない場合は、信頼性のある平均値が算出できないため、掲載しておりません。(塩沢・遠刈田)賃借料は近隣地区の平均等を参考にしてください。
- * 2 賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、玄米60kg当たり12,100円(令和2年産米概算金)に換算しています。
- * 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- * 4 「田(水稲)の部」の「(参考)蔵王町全域」の平均額は、大字ごとの平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値です。
- * 5 「畑の部」は、大字単位ではデータ数が少ないため、町内全域で一括して算出しています。
- * 6 「使用貸借(筆数)」は、平均額等の算出データには含まれていない無償での貸借の筆数を示したものです。

令和3年度 蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額

本年度の農業作業料金並びに労働賃金を各関係者及び関係機関団体等協議のうえ、次のとおり設定しましたのでご活用ください。

作業名	摘要	単位	標準額(うち消費税等) 円	備考	
水田耕起	ロータリー	10a	⑩ 6,380 (580)	⑩10a区画未満の圃場	
			○ 6,160 (560)	○10a区画以上30a区画未満の圃場	
			⑳ 5,830 (530)	⑳30a区画以上の圃場	
水田深耕	プラウ	10a	6,600 (600)		
水田代かき	-	10a	⑩ 6,600 (600)		
			○ 6,380 (580)		
			⑳ 6,050 (550)		
機械田植	-	10a	⑩ 7,480 (680)	側条施肥田植機の場合は1,100(100)円増しとし、40kgを超える場合は220(20)円増しとする。肥料代は除く。隅植えは除く。	
			○ 7,150 (650)		
			⑳ 6,050 (550)		
	苗持	⑩ 26,840 (2,440)	苗は22箱を基準とし、超過する場合は稚苗代を加算。		
	○ 25,740 (2,340)				
⑳ 23,980 (2,180)					
水稻直播栽培	-	10a	5,500 (-)	直播播種、鉄粉コーティング代とする。(種子、鉄粉代は除く。)	
畦畔づくり	-	10m	550 (50)	片側	
稚苗	-	1箱	770 (70)	育苗ハウス渡し	
薬剤散布	水稻に限る	10a	880 (80)	薬品代(除草剤散布も含む)は除く(機械持込み)	
肥料散布	水稻に限る	10a	1,100 (100)	肥料代は除く	
自走脱穀料	-	10a	9,020 (820)		
調製	水稻調製のみ	60kg	990 (90)		
	乾燥調製		※下記料金表による		
	色彩選別	30kg	330 (30)	色彩選別作業を一連作業で行う場合	
			550 (50)	色彩選別作業のみ行う場合(持込み)	
稲収穫一貫作業	コンバイン(カッタドロツバ)	10a	⑩ 37,730 (3,430)	刈取運搬乾燥調製運搬出荷	
			○ 36,740 (3,340)		倒伏状態の場合
			⑳ 33,110 (3,010)		70%以上 11,000(1,000)円増し
	⑩ 41,030 (3,730)	50~70% 5,500(500)円増し			
	○ 40,040 (3,640)	20~50% 3,300(300)円増し			
⑳ 36,410 (3,310)					
耕起畑作業	ロータリー	10a	5,940 (540)	平坦地を基準とする	
	プラウ(一連)		7,920 (720)		
	プラウ(二連)		6,270 (570)		
堆肥散布	マニユアスプレッダ	10a	3,630 (330)	堆肥代は除く	
果樹剪定	-	1日	13,000 (-)	電動式持込の場合。それ以外は双方協議する。	
摘果	-		7,200 (-)	作業の難易、受託者の熟練度や経験等を考慮し、労使双方で協議のうえ決定してください。	
一般農作業	-		7,200 (-)		
草刈作業	刈払機	1時間	1,650 (150)	機械・燃料持込 刈り倒し	
	畦草刈機	1時間	3,300 (300)	機械・燃料持込	
	自走草刈機	1時間	5,775 (525)	機械・燃料持込 刈幅150cm	

(別記) 乾燥・調製料金表

区分	水分率	60k当たりの標準賃金(括弧内は消費税)
半乾	15.1%~16.0%	1,230 (111)
	16.1%~18.0%	1,368 (124)
	18.1%~20.0%	1,716 (156)
生糲	20.1%~25.0%	2,311 (210)
	25.1%~30.0%	2,887 (262)
	30.1%以上	3,175 (288)



- (1) 農業作業はすべて食事なしの賃金となっています。
- (2) 1日の労働時間は8時間とし、8時間を超す場合は労使双方で協議のうえ決めてください。
- (3) 悪条件(地形・地質・鳥獣被害等)の関係で特に作業困難の場合は、労使双方で協議のうえ決めてください。
- (4) 燃料費が高騰した場合は、双方協議の上決定してください。
- (5) ()内数値はうち消費税等です。